

ごみピット内の火災についてお詫び

7月24日（月）、午前6時20分頃、可燃ごみ処理施設のごみピット内（ごみ貯留場所）で火災が起こり、ごみの持込を停止いたしました。炎はほとんど確認されませんでしたでしたが、煙が収まらない状態でした。

なお、火災によるケガ人や施設の損傷なく、火災の原因は特定できておりません。近隣の皆様、両市民の皆様及び事業者の方にはご不便とご心配をお掛けしましたことをお詫びいたします。

お 願 い

当組合では、リチウムイオン電池等は危険物として回収をしていますので、ごみを出す時にはもう一度、分別の徹底をお願いいたします。

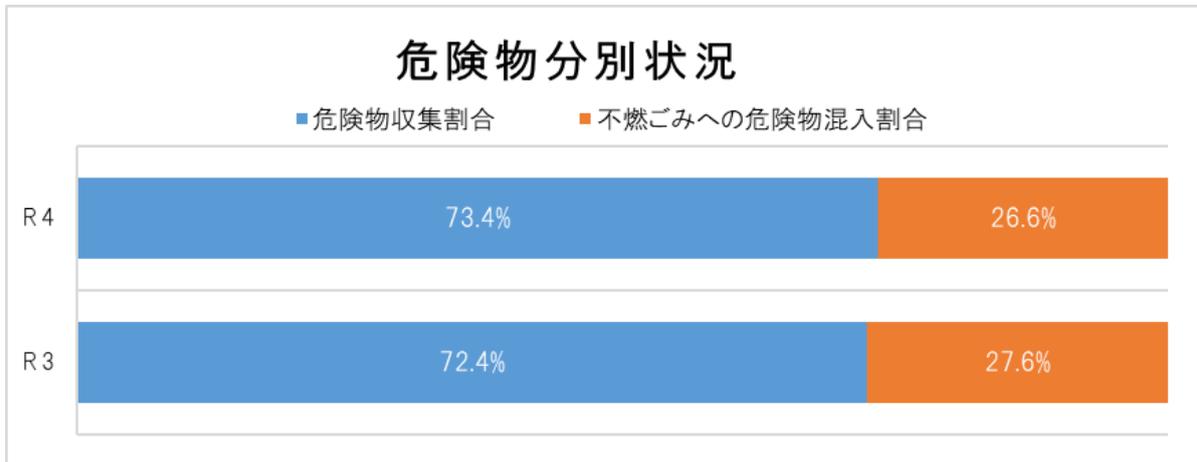
火災や爆発の原因になりやすい

“危険物”分別のお願い

令和3年度より危険物の回収を開始しましたが、皆さまは正しく分別できているでしょうか？

危険物は適正に分別、処理を行わないと、ごみ処理施設や収集車で火災や爆発の原因となります。令和3年度と令和4年度の危険物分別状況を調査したところ、危険物全体の約3割が不燃ごみに混入していることがわかりました。

思わぬ事故につながると円滑なごみ処理に支障をきたしますので、分別の徹底にご協力をお願いします。



危険物の種類

- ・スプレー缶類
- ・カセットガス缶
- ・ライター
- ・加熱式タバコ
- ・水銀血圧計
- ・水銀体温計
- ・リチウムイオン電池



危険物の出し方

- ・スプレー缶類等は中身を出し切り、必ず穴を開けてください。※穴を開けるときは、屋外で注意して行ってください。
 - ・リチウムイオン電池・バッテリーは家電製品等から取り外してください。
 - ・危険物のみを指定の不燃ごみ袋、または透明な袋に入れて、危険物の収集日に出してください。
- ※まるたの森クリーンセンターに直接持ち込むこともできます。

大月都留広域事務組合

電話：0554-20-2651 FAX：0554-20-2655